



# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



田んぼの学校 収穫祭（10月5日）

## 今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 7
地方の声を国政の場へ（意見書）	P10
平成28年度決算審査	P11
議案の採決結果	P12
議案の審議結果	P13
議会のうごき	P14



# 平成29年 第3回定例会

平成29年第3回定例町議会は、9月12日に招集され、会期8日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、4議員からの一般質問につづき、専決処分の承認2件、人権擁護委員候補者の推薦、教育委員会委員の任命、功労表彰、規約の変更3件、財産の取得の変更、補正予算4件、議員から提出された議員辞職勧告決議案など計14件が審議されました。

また、平成28年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（19日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告と意見書などを審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕

A & Q

町政を問う

ここが聞きたい

第3回定例会において、福山、加藤、澤田、西川の4議員が一般質問を行ない、町長と教育長の考え方尋ねました。  
(要旨にて掲載)

Q

## 移住・定住対策は

## A 情報の収集・発信を強化



福山議員

問

近年、少子化並びに人口減少への歴止めをかけていますが、一方で当麻町全体として見てみると、地域の過疎高齢化、いわゆる限界集落化という問題もあります。

当麻町の魅力を発信し、移住・定住対策を強化して地域を維持、活性化するために、移住者情報発信や交流会等の相乗効果による定住促進事業を推進する地域が増えています。

減少の対策として、移住・定住促進事業を推進する地域が増えており、国土交通省の国民意識調査からは、買い物環境やインフラ、利便性や自然環境等の金銭換算されない側面を重視していることや、自然災害のリスクが低いことを魅力としている傾向にあるといった結果が報告されています。

また、株式会社NTTデータ経営研究所による調査では、移住・定住施策で最も効果があるのは子育て支援であるという結果が報告されています。

現在、町中心部では宅地開発などが進んでおり、手厚い子育て支援に関する各種事業の実施などに

答

町長



菊川町長

本町はこれまで、高速通信網の整備、土地開発公社による宅地分譲販売などのインフラ整備のほか、新築住宅に対する支援策の一町産材活用促進事業」や「おかえりふる里応援事業」、子育て支援に関する各種事業の実施などに

より、本町への移住・定住対策を開拓しているところです。また、本年度は「とうまのお店元気事業」を活用された店舗が4件あり、商業の活性化も図られています。

このように、現在、本町が進めています各種支援策については、居住地域を限定したものではなく、全町一円を対象として移住・定住対策を実施しています。

答

町長

現在、当麻町に移住される方には、初めて当麻に来たという方がたくさんいますが、当麻町に来ていただき、住んでいただけける方法も考えていくたいと思います。空き家情報を収集を強化しホームページに掲載、移住者の声や移住・定住の具体的な施策を講じる必要性があると考えますが、町長の見解を伺います。

今後については、道内各自治体での交流居住や体験移住などの移住情報について把握し、検討するとともに、空き家情報の収集を強化しホームページに掲載、移住者の声や移住・定住支援策も掲載し、本町が魅力的な町と認識していただけるよう、情報サイトを運営していく予定です。

空き家等の改修は、耐震に関する補助がありますので、活用いただきたいと思います。

また、空き家については、中古の販売物件はありますが、賃貸物件は非常に少なく、すぐ埋まってしまう状況です。

答

新築・中古を問わず、移住体験住宅を兼ね備えたモデルハウスなど、民間業者と連携し作ってはどうか。

問

縁もゆかりもない土地に移住するのは無理ではないかと思うので、移住体験などは、町の魅力を体験してもらう良い機会と考える。

新築・中古を問わず、移住体験住宅を兼ね備えたモデルハウスなど、民間業者と連携し作ってはどうか。

商工会、建設業協会と協議をしたいと思います。

**Q 猿獸被害対策は**

当麻町では特定外来生物に指定されているアライグマの目撃情報と捕獲数が、現在、増加傾向にあり、農業等被害の増大や生態系への影響が報告されるほか、アライグマ回虫等による人の健康被害も懸念されているところです。



鳥獸被害対策をより効果的なものとするためには、関係者が連携し、これまで以上に計画的・積極的に防除対策を講じていくことが重要であると考えますが、町長の見解を伺います。

**A 近隣市町との連携も視野に**

**答 町 長**

町では「箱わな」を用いて防除活動に取り組んでいますが、高い繁殖性、移動能力と幅広い食性、在来種に比べて優位な身体的特性を兼ね備えたアライグマの対策にあたるために、効率的かつ計画的な防除の実施と科学的なモニタリングと効果の検証が不可欠であると考えられます。

**答 町 長**

本町では、「当麻町におけるアライグマ等の防除実施計画」に基づき、生産者並びに当麻農協と連携し、「箱わな」による捕獲に努めてきました。

捕獲実績は、近年5カ年での1年平均で78頭ほどとなっており、「箱わな」による捕獲は一定の効果が表れているものと判断しています。

今後については、本町のみで実施するにも限界があることから、近隣市町との連携も視野に入れ、完全排除を目指し、取り組んでいきたいと考えています。

**問 アライグマだけではなく、熊の目撃情報もあり、獣友会は重要な存在だと思うが、全国**

的にも扱い手不足となっている。町として何か対策を考えているのか。

また、くるみの散歩道などが閉鎖されているが、熊の出現場所の調査など、今後の対策を伺いたい。

**答 町 長**

今まで獣友会の活動としてお願いをしていましたが、これからは、まちづくりの一環として

行動できるよう新年度に計画立て、獣友会と一緒に町内環境の整備にあたりたいと思います。熊については、散歩道を含めて当麻山界隈に大変大きな影響が出ていますが、すでに民間ベースでいろんな声が届き、行動も始まっていますので、駆除だけではなく当麻山一帯の環境も含め、活用方法を検討したいと思います。

**Q 石北本線を守るには**

**A 協議結果を踏まえ対応**



加藤 議員

困る」と回答され、車を持つていない高齢者から不安の声が上がっています。

いま早急にやるべきこととして、近隣の自治体とも協力をしながら学者・研究者を招き、地域の鉄道のあり方を考える学習集会を企画してはどうでしょうか。

**答 町 長**

JR北海道が昨年11月に発表した「維持困難区間」の対象に石北本線も入っています。

当麻駅利用者の聞き取り調査でも95%が「路線が廃止になつたら

獣友会に入っていたとき、一緒に行動できるよう新年度に計画立て、獣友会と一緒に町内環境の整備にあたりたいと思います。

熊については、散歩道を含めて当麻山界隈に大変大きな影響が出ていますが、すでに民間ベースでいろんな声が届き、行動も始まっていますので、駆除だけではなく当麻山一帯の環境も含め、活用方法を検討したいと思います。

と定期的な会議を行っており、鉄道を維持・存続する方策について検討を行っています。

現在、具体的な利用促進方策などについて、一定の方向性が出ていない現状で、何かをするにしても効果的ではないと考えていますので、協議結果を踏まえ対応します。

## Q 石北本線存続の対策は

### A 維持・存続に向けて取り組みを検討



澤田議員

問

鐵道を守ることは、一地方自治体とJRが話し合つて解決する問題ではなく、私は、國の責任で守つてほしいと思うが、町長の見解を伺いたい。

答 町 長

町民の皆さんもJRの經營難は理解していると思いますが、何とかなくさないでほしいという気持ちだと思います。

単純に國の責任だというのではなく、北海道全体で鉄道の必要性を訴えるため、自治体として協力できることをまとめている最中であり、全道レベルで協議しながら進めたいと思います。

石北本線は「単独で維持する」ことが困難な線区に含まれ、検討策として、経費節減、運賃値上げ、利用促進策、上下分離式などが提案されています。

問

当麻町では、「わがまち」当地入場券の販売やJR利用者の実態を把握するためのアンケート、駅での聞き取り調査が実施され、JRと道北バスの2種類の公共交通機関を選択できる現在の状況を維持できることが望ましいとの町の考え方も「我が郷土」に掲載されています。

年以降は國の支援がなくなり、また、無利子貸付返済も重なることから、今後、資金繰りが急速に悪化することが予想されています。今後もJRと沿線自治体との間で様々なことが協議され、国への働きかけも行われると思いますが、どのような結果になるか、町としては町民の安心・安全な暮らしを守るために、今から、あらゆる状況を想定し、対策を立てる必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

答 町 長

当麻町を通過する石北本線は、見直しの対象路線となっていますが、町では、定住促進住宅の建設、公営住宅の駅前移転、イベント開催、駐車場の整備など、当麻駅を中心とした生活環境の整備とともに、創出を図ってきました。

JR北海道では、現在、国からの支援を受けていますが、平成31年の支拂を受けたままですが、平成31

**A 新年度予算にて検討**

答 町 長

葬斎場は、平成5年に改築をして以来、本年で24年目を迎え、適切なメンテナンスと修繕により、現在も充実した施設として稼働を

シトワーケとしての役割のほか、地域のまちづくりにとって重要な社会基盤もあります。北海道、JR北海道及び沿線自治体と利用促進方策など協議検討を行っているところであり、協議結果を踏まえ、鉄道の維持・存続に向けての取り組みを検討します。

## Q 葬斎場の改善を

葬斎場の休憩室には冷暖房設備がありますが、告別室と炉前ホールは、空気の入れ替えもできず、真夏の暑い時期には室内が高温になるため、暑さ対策が必要と考えますが、冷房設備の設置等について町長の考えを伺います。

両脇にある網戸付の窓を開閉し空気の入れ替わりを行い、対応したいと考えていますが、炉前ホールの天窓は、はめ込みのため、空気の入れ替えができないので、真夏の高温対策等を考慮し、新年度予算の編成時に検討します。



郷土資料館

**Q 郷土資料館は**

郷土資料館は、役場庁舎として大正15年に建設され、昭和57年から郷土資料館となり、屯田兵入植から昭和までの開拓風景を再現するように、当時の農機具や生活用品などが展示紹介されていましたが、平成26年5月から今年で築91年になります。

昭和57年から郷土資料館となり、屯田兵入植から昭和までの開拓風景を再現するように、当時の農機具や生活用品などが展示紹介されていましたが、平成26年5月から今年で築91年になります。当麻町郷土資料館は、老朽化と耐震構造を満たしていない建物のため、安全性の面から平成26年度より閉館しており、資料の一部を当麻鍊乳洞休憩施設、田んぼの学校農舎に分散して展示しています。

当麻町郷土資料館は、老朽化と耐震構造を満たしていない建物のため、安全性の面から平成26年度より閉館しており、資料の一部を当麻鍊乳洞休憩施設、田んぼの学校農舎に分散して展示しています。

**答**

教育長



鍛治 教育長

**A 調査し  
改修について検討**

閉館しています。

今後、郷土資料館として再開し展示を続けていくのか、別の活用法を考えているのか伺います。

た多くの貴重な郷土資料が残されていることから、耐震化が可能な建造物なのか事前調査を行い、資料館の改修について、検討したいと考えています。

その際には、大規模な改修が必要です。

**Q**

**避難行動要支援者避難対策は**

**A 地域関係者と情報を共有**



西川 議員

避難行動要支援者対策は、東日本大震災の教訓を踏まえ、自力避難が難しい避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保のため、避難行動要支援者名簿の作成等が市町村の取り組みとして義務付けされています。

当町の避難行動要支援者名簿の登録同意者は、平成28年2月末で1,569名であり、今後、万が一分ではないこと、寄贈いただい

要になると認識していますが、建物が市街地の中心に位置していることから、町民の皆さんのが、気軽に訪れることができ、憩いの場を提供できる資料館となるよう検討します。

**答**

町長

一の災害発生時に、避難行動要支援者の生命と身体を守るために、町における災害時の支援体制を定めておくことが重要です。

実効性のある避難行動が望まれますが、避難行動要支援者名簿を具体的にどのように活用し取り組まれるのか伺います。

体的にどのように活用し、実効性のある避難行動を実施していくのかとのことです。現時点では、行政区長・民生委員児童委員・消防団員等の方々に対し、町が保有する名簿情報を提供することから

## 功 劳 表 彰

当麻町表彰条例に基づき今年度の功労表彰は、糠谷仁一氏（3条

平成29年9月30日で任期満了となります松倉貴之氏（中央7区）を引き続き委員に選任することに同意しました。

## 財 产

平成29年度当麻町一般会計補正予算（第3号）

平成29年度当麻町一般会計補正予算（第3号）

## 教育委員会委員の任命

平成29年9月30日で任期満了となります松倉貴之氏（中央7区）を引き続き委員に選任することに同意しました。

## 同 意

## 人権擁護委員候補者の推薦

平成29年12月31日で任期満了となりますが、安藤よしひこ氏（3条西3丁目）を引き続き委員に推薦することに適任として答申しました。

## 推せん

進めたいと考えています。地域関係者との情報共有作業、意見交換を進めた後、避難行動要支援者の方々の個別計画の策定に向けて取り進めます。

東3丁目、門脇幸夫氏（4条西3丁目）の2人を表彰することに同意しました。

糠谷氏は地方自治の振興に、門脇氏は教育文化の発展にご尽力いただき、貢献されたことにより表彰されます。

## 規 約

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
組合構成団体の「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、  
「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に名称変更しました。

## 専決処分

平成29年度当麻町一般会計補正予算（第2号）  
平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算にそれぞれ67万5千円を追加し、予算の総額を一般会計65億6,981万9千円、国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）1億434万4千円とした。

金額を388万8千円増額し、12億9,988万8千円としました。  
また、取得する財産の内容を明確化し、面積も整理しました。

## 補正予算

◎補正の主な内容  
町立診療所の患者送迎用公用車の修繕費用を増額補正しました。

町政はあなたのため…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽にいでください。

33万4千円としました。

◎補正の主な内容

役場新庁舎の天井仕上げの一部変更等により増額、木質バイオマスボイラ実施設計委託料を減額、クロスカントリースキーコース用スノーモール購入費の増額、橋梁補修設計委託料を減額補正しました。

平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

金利余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、健全であることを示しています。

現行の予算に30万1千円を追加し、予算の総額を1億4,358万4千円としました。

◎補正の主な内容

工事発注事務等に伴う時間外勤務手当を増額しました。

平成28年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の平成28年度実質収支額が黒字のためありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剩余额の合計で、黒字となりありません。

実質公債費比率は、平成26年から28年度までの3カ年平均4.2%です。

将来負担比率は、将来負担額がマイナスのためありません。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計とともに資

平成29年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)

現行の予算に16万3千円を増額し、予算の総額を1億4,500万7千円としました。

◎補正の主な内容

職員に扶養者が発生したため、人件費を増額しました。

介護予防事業の参加者増に伴う増額と審査支払手数料等を増額補正しました。

平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に96万9千円を追加し、予算の総額を10億2,700万円としました。

◎補正の主な内容

介護予防事業の参加者増に伴う増額と審査支払手数料等を増額補正しました。

公共下水道事業特別会計ともに資

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	4.2%
将来負担比率	350%	—

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。



## 決議

## 議員辞職勧告決議

第3回定例会で、山下議員（賛成者：議長と加藤議員を除く全議員）より加藤功議員に対する当麻町議会議員辞職勧告決議案が提出され、可決されました。内容は次のとおりです。

また、辞職勧告決議案が可決されたことにより、加藤議員から発言がありましたので、併せてお知らせします。

## 加藤功議員に対する当麻町議会議員辞職勧告決議

私たち議員は、当麻町民の信託を受けた町民の代表であり、その職責の重さを十分自覚するとともに、高い倫理観と見識を持ち、法令順守のもと、議員活動に努めなくてはなりません。

しかしながら、議会運営委員長の職にあった加藤議員は事実ではない土地開発公社の情報を町民に広く発信し不安に陥れたり、プライバシーの侵害に当たる一般質問を他の運営委員の反対を押し切って強行したり、その行動は軽率で、重大な誤りがあるとして、6月21日の第2回町議会定例会において、議会運営委員長の不信任決議が可決されました。

不信任決議を受け、加藤議員は7月19日に議会運営委員長並びに同委員を議会が無用な混乱を避けるために辞任したと8月に発信しています。

しかし、この発信で議会を一層混乱させ、反省・謝罪をすることもないまま、先の不信任決議案が地方自治法や当麻町議会会議規則を遵守した上で可決されたにもかかわらず、加藤議員は法令やルールを無視し違法に行われたと主張しています。

不信任決議の理由のひとつである一般質問のプライバシー侵害についても、議会運営委員会で反対された事実がなかったかのような主張をし、さらにプライバシー侵害に対して町民から抗議がなければ何の問題もないかのような主張をしながら、事実ではない土地開発公社の情報を発信したことには全く触れていません。

憶測・うわさ話・一個人から聞いた話など、不確実で町にマイナスのイメージを与えるような情報を検証もせず発信しながら、その後、誤りの訂正も謝罪もしないばかりか、さらに恣意的とも思えるような当麻町議会に対する事実無根の批判や、法令・制度等に対する無知や認識不足によると思われる誤った情報を発信したことは、より良い町づくりを担う町議会議員として極めて不適切であり、その資質が疑われるるのは当然と考えます。

当麻町議会が町民の信頼に応える議会であり続けるためにも、加藤議員は自らその責任を重く受け止め、けじめをつけるべく、当麻町議会議員の職を辞するよう勧告するものであります。

## お詫び

このたび、当麻町議会議員の辞職勧告決議案が可決されたことを重く受け止めております。

私が事実と異なった情報を町民に発信したことなどにより、議会及び町民の皆さんを混乱させたことにつきまして、町民の皆様並びに町関係各位に大変なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後は一議員として、責任ある行動をとり、当麻町の発展へと邁進してまいります。

当麻町議会議員 加藤 功



## 意見書

## 地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

## 記

- 1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設にあたっては、都道府県の積極的なかかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るために、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

# 平成28年度 決算審査から

## 総額 81億558万円

平成28年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（前田委員長・澤田副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



前田委員長

### 各会計 岁入・歳出 決算額

	歳 入	歳 出
般 会 計	23億4,244万2,000円	地方交付税
	10億7,385万6,000円	町債
	5億9,147万3,217円	国庫支出金
	5億6,274万8,008円	町 税
	2億9,129万2,337円	道支出金
	1億9,739万1,000円	繰入金
	7億8,733万8,063円	その他
	58億4,654万625円	合 計

### 国保特別会計

10億8,507万4,392円	事業勘定	10億4,770万9,498円
9,720万2,723円	医科診療施設勘定	9,684万1,947円
1億625万2,999円	後期高齢者医療特別会計	1億611万899円
9億3,560万1,932円	介護保険特別会計	9億1,763万4,757円
1億2,600万7,319円	公共下水道事業特別会計	1億2,600万1,893円

### 事業会計

総 収 益	総 費 用
1億2,526万1,362円	水道会計 1億2,369万6,920円

問 福山議員  
法人町民税の不納欠損と固定資産税の不納欠損が多額となっている理由を聞きたい。

答 税務住民課長  
倒産した事業所分で、国税局も差し押さえを解除しているため、当麻町も地方税法により即時消滅し、不納欠損をしています。

問 片原議員  
法人町民税の不納欠損と固定資産税の不納欠損が多額となっている理由を聞きたい。

答 税務住民課長  
倒産した事業所分で、国税局も差し押さえを解除しているため、当麻町も地方税法により即時消滅し、不納欠損をしています。

## 一般会計歳入

## 一般会計歳出

## 商工費

質疑

### 議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下議員	成田議員
辞職勧告決議	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
承認 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
質問 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
意見案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

○=賛成 X=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。  
※ 辞職勧告決議で、加藤議員は除斥の対象となりましたので、採決に参加していません。

(議席順)

## 議案審議の結果

## 第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
	加藤功議員に対する当麻町議会議員辞職勧告決議について	原案可決	
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度当麻町一般会計補正予算（第2号））	承認	
承認 第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号））	承認	
諮詢 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
同意 第15号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意 第16号	功労表彰について	同意	
議案 第50号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	9月12日
議案 第51号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	
議案 第52号	北海道市町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	
議案 第53号	財産の取得の変更について	原案可決	
議案 第54号	平成29年度当麻町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案 第55号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案 第56号	平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第57号	平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
報告 第3号	平成28年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	
認定 第1号	平成28年度当麻町一般会計決算認定について		
認定 第2号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		9月19日
認定 第3号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定 第4号	平成28年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定 第5号	平成28年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定 第6号	平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定 第7号	平成28年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（7件）〕		
意見案 第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

# 議会のうごき

8月11日

11月10日

平成29年11月10日



12日～19日	第3回定例会 上川管内町村議会議長研修会（鷹栖町）
11月	決算審査特別委員会 当麻柏陽園敬老会（議長・ 産業福祉委員長）
10日	全員協議会 全員協議会
9日	共和町議会総務厚生常任 委員会来町（議長・同上）
8日	上川町村議会事務局職員 研修会（係長→上川町）
7日	新規担い手就農者を祝う 会（正副議長・産業福祉 委員長）
6日	上川中央都市・町議会議 長会正副議長研修会（議 長→比布町）
5日	功劳表彰式並びに祝賀会
4日	町村議会事務研究会（同 長→札幌市）
3日	議会報編集特別委員会 当麻町生涯学習フェスティ バル
29日	交通安全町民集会
28日	議会報編集特別委員会 上川町村議会事務局長前 期研修会（同上）
27日	東京当麻会の集い（議長・ 片原議員・福山議員→東 京都）
26日	第12回とうま新米・新そ ばまつり
25日	議会報編集特別委員会
24日	上川管内町村議会議員研 修会（鷹栖町）
23日	議会報編集特別委員会
16日～17日	町村議会事務研究会（同 長→札幌市）
15日～16日	東京当麻会の集い（議長・ 片原議員・福山議員→東 京都）
14日	上川町村議会事務局長前 期研修会（同上）
13日	決算審査特別委員会
12日	全町敬老会
11日	当麻柏陽園敬老会（議長・ 産業福祉委員長）
10日	全員協議会
9日	議会報編集特別委員会 上川管内町村議会議長研 修会（鷹栖町）
8日	議会報編集特別委員会 当麻町生涯学習フェスティ バル
7日	上川中央都市・町議会議 長会正副議長研修会（議 長→比布町）
6日	功劳表彰式並びに祝賀会
5日	町村議会事務研究会（同 長→札幌市）
4日	議会報編集特別委員会
3日	田んぼの学校収穫祭
2日	議会報編集特別委員会
1日	第12回とうま新米・新そ ばまつり
10月	議会報編集特別委員会 上川管内町村議会議長研 修会（鷹栖町）



讀書報編集特別委員

委員長  
副委員長  
澤福宣人  
下田康夫  
大澤勝博